(赤字は、見直し箇所) 1. 施策体系 令和4年11月26日 環境審議会 望ましい 基本目標 関連する SDGs 個別目標 施策 環境像 水資源の保全・管理の推進 1 健全な水循環の維持 ●水資源の利活用の推進 ●水資源の保全と水文化の継承に向けた普及、啓発 q **-**⁄W/•∙ 1 安心・安全社会の実現 ●公害防止対策の推進 2 安心・安全な生活環境の保全 13 気候変動に 具体的な対策を 14 %onbee ●監視、測定の実施 [~良好で快適な生活環境を未来に伝えるまち~] ●まちの美化の推進 3 快適な街並みの形成 と緑きら ●街並み景観の育成 ●動植物の生息・生育環境の保全及び管理の推進 4 生物多様性の保全 ●動植物とふれあえる空間の創出 -**¼**\• Q ●生物多様性の保全に向けた普及、啓発 2 自然共生社会の実現(生物多様性地域戦略) め 15 陸の豊かさも [~生物多様性の恵みを未来に伝えるまち~] ●森林、農地の保全 ******** 5 みどり・水辺の保全 ●河川・水辺の保全、整備 ●公園の整備・維持管理、緑化の推進 自然 ●家庭の省エネルギー化の促進 ●事業者の省エネルギー化の促進 6 徹底した省エネルギー化の推進 を ●公共施設の省エネルギー化の推進 ●建築物の省エネルギー化の促進 ●再生可能エネルギーの導入加速 # 7 再生可能エネルギーの利用推進 ●市内産再生可能エネルギー電力の地産地消の仕組みづくり 3 脱炭素社会の実現 h ●電力調達における再生可能エネルギーの利用推進 13 気候変動に 具体的な対策を 12 つくる責任 つかう責任 15 陸の量かさも (地球温暖化対策実行計画 区域施策編) な ●ZEV*1の普及拡大の推進 8 移動における脱炭素化の推進 CO [~安心・安全に暮らせる脱炭素のまち~] 移動手段の脱炭素化の促進 力 ■林業経営の効率化・安定化の推進 9 森林吸収源対策の推進 ●カーボン・オフセットの検討 で未来に ●自然災害対策の推進 10 気候変動適応策の推進 ●熱中症・感染症対策の推進 適応型農林業の推進 ●ごみの発生抑制に向けた普及、啓発 ●食品□ス削減の推進 伝 4 循環型社会の実現 CO ●プラスチック使用削減の推進 11 3 R*2の推進 えるま [~ごみを出さないライフスタイルを ●分別排出、収集の徹底 ●循環経済への転換に向けた普及、啓発 ******* 未来に伝えるまち~] 12 安定したごみ処理の推進 適正な処理体制の維持 5 ●環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換 13 環境に配慮した行動の実践 ●環境に配慮した活動への支援 5 環境保全活動の拡大 ●学校における環境教育の充実 14 環境教育・環境学習の推進 [~協働による環境活動の楽しさを ●地域における環境学習機会の拡充 未来に伝えるまち~ ●環境ボランティア、環境リーダーの育成

- ※1 ZEV Zero Emission Vehicle(ゼロエミッションヴィークル)の略。走行時に CO2 等の排出ガスを出さない自動車のこと

※2 3R Reduce (リデュース:排出抑制)、Reuse (リユース:再使用)、Recycle (リサイクル:再生利用)の頭文字をとったもの

●環境に関する情報受発信の充実

●協働による環境活動、イベントの充実

15 協働による環境活動の推進

第二次佐久市環境基本計画改訂(素案)の概要

2. 環境施策

・5つの基本目標ごとの改訂する主な環境施策は、以下のとおりです。

基本目標1

安心・安全社会の実現 ~良好で快適な生活環境を未来に伝えるまち~

将来にわたって水の恩恵を受けるため、「佐久地域流域水循環計画」に基づき、千曲川流域の市町村と流域マネジメントを推進します。

また、市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令に基づく事業所・工場などへの指導・許可や立ち 入り検査など、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取組を実施します。 さらに、魅力的で快適な街並みを形成・維持していくために、まちの美化や街並み景観の向上を図ります。

指標	目標値 令和 9 年度	現状値 令和3年度
一般大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)	100%	100%
自動車騒音環境基準達成率	100%	96.6%
公共用水域(河川)BOD [※] 環境基準達成率	100%	100%
保全が必要な水資源保全地域の指定	100%	50.0%

[※] BOD:河川における有機物による水質汚濁の指標

個別目標		改訂する主な環境施策	
	新規	地下水の保全を図るため、「佐久市地下水保全条例」に基づき、井戸の設置及び地下水の採取の規制に取組みます。	
健全な水循環 の維持	新規	災害時などにおける生活及び事業活動などを安定的に継続するため、下水処理施 設の耐震化、耐水化を推進するほか、各戸の井戸や事業用井戸の災害時協力井戸 への登録を促進します。	
	新規	地下水・湧水を活用するための手法を検討します。	



オオカワヂシャ(特定外来生物)

基本目標 2

自然共生社会の実現(生物多様性地域戦略) [~生物多様性の恵みを未来に伝えるまち~]

浅間山や八ヶ岳などの山々、千曲川などの河川、洞源湖や旧美笹自然観察園などの湿地、盆地に広がる水田など、多様な環境が織りなす生物多様性の基盤の保全に向けて、山林、樹林地や水辺の改変、荒廃農地の増加を最小限にとどめるとともに、市が継続して実施している「緑の環境調査」の結果などを踏まえ、特定外来生物の駆除や有害鳥獣による被害の防止など、動植物の生息・生育環境の維持と質的向上に向けた取組を実施します。

また、私たち人間は、地球という大きな生態系の一員であり、私たちの暮らしは、多様な生きものが関わり 合う生態系から得られる恵みによって支えられていることを認識した上で、生物多様性についての意識の高 揚を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境の大切さを実感できる場や身近な機会の増加に努めます。

指標	目標値 令和 9 年度	現状値 令和3年度
「生物多様性」の認知状況 [※]	50%	31.6%
緑の環境調査での指標生物種報告件数	1,500 件(累計)	998件
特定外来生物(植物)生育分布地点数	450 箇所	505 箇所 (令和 2 年度)

※ 佐久市の環境についてのアンケート調査において、「生物多様性」について「言葉を知っており、意味もよく理解している、概ね意味を理解している」と回答した市民の割合

		指標生物 <mark>(12 種)</mark>
特徴的な生物 (7種)	継続	フクロウ類 ツバメ類 コウモリ類 ヤモリ オオムラサキ ゲンゴロウ サクラソウ
外来生物 (5種)	追加	アレチウリ オオキンケイギク オオハンゴンソウ <mark>オオカワヂシャ*</mark> ハクビシン

※ 令和2年度に実施した特定外来生物(植物)生育分布地点数において、市内における生育を確認

個別目標	改訂する主な環境施策		
生物多様性の	継続	シカなどによる農林業被害、植物の食害を防止するため、県をはじめとする関係 機関や地域と連携しながら、捕獲、防除、生息環境管理などの対策を強化します。	
保全継続	アレチウリなどの <mark>外来生物</mark> の侵入により、既存の生態系に著しい影響が生じている地域については、地域住民と連携し、根絶に向けた取組を推進します。		
みどり・水辺 の保全	継続	シカなどによる <mark>農林業被害、</mark> 植物の食害を防止するため、 <mark>県をはじめとする関係機関や</mark> 地域と連携しながら、捕獲や、防除、生息環境管理などの対策を強化します。(再掲)	

第二次佐久市環境基本計画改訂(素案)の概要

基本目標3

脱炭素社会の実現(地球温暖化対策実行計画 区域施策編) [~安心・安全に暮らせる脱炭素のまち~]

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市で暮らし、活動する人々が積極的に省エネルギー行動を選択することを促進し、エネルギー消費が最小限に抑えられたライフスタイルやビジネススタイルへの転換を目指します。

また、太陽光などの再生可能エネルギーを、自然環境や生活環境への影響に配慮しながら導入拡大を推進し、エネルギーの地産地消の取組を加速させるほか、省エネルギーに配慮した建物・設備の普及促進、ZEV[※]の普及拡大、森林吸収源対策などを進め、脱炭素のまちづくりを推進します。

さらに、BBBのまちづくりの推進によるまちのレジリエンス強化など、気候変動の影響に適応したまちづくりを進めます。

※ ZEV: Zero Emission Vehicle (ゼロ・エミッション・ヴィークル) の略。走行時にCO2等の排出ガスを出さない自動車のこと。

指標	目標値 令和 9 年度	現状値 令和3年度
佐久市内から排出される二酸化炭素総排出量	382 ∓ t-CO ₂	567 千 t-CO ₂ (令和元年度)
市の事務事業から排出される温室効果ガス 総排出量	(調整中)	18,554 t-CO ₂
太陽光発電設備の設置容量(累積)	175,000 kW	132,924 kW
市内の自然エネルギーを用いた電力自給率	23%	22.74%

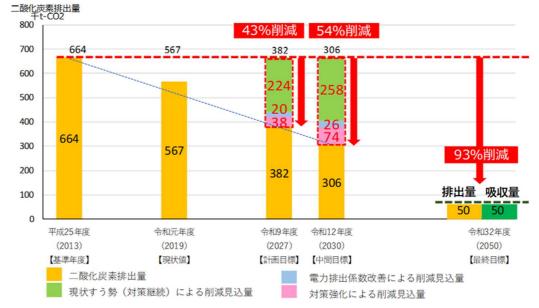
個別目標	改訂する主な環境施策	
	新規	家庭や事業所における、エネルギー使用量の見える化を促進します。
徹底した省工	継続	戸建住宅や集合住宅、ビルの新築、増改築時には、省エネルギー性能に優れた建物
ネルギー化の	和生物化	となるよう情報提供を行います。
推進	新規	新築の公共施設は ZEB 化を検討するとともに、改修時においてはエネルギー消費
	机况	性能の向上を図ります。
		自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、住宅や工場、商業施設、公共施設な
新	新規	どの未活用の屋根や駐車場など太陽光設備が設置可能な場所の活用を図り、太陽
西州司総エラ		光発電による再生可能エネルギー生産量を増加させます。
再生可能工ネ		太陽光発電設備の設置にあたっては、「佐久市太陽光発電設備の設置等に関するガ
推進	新規	イドライン」及び「佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱」に基づき、防災
推進 		や生活環境、自然環境に配慮するよう指導します。
	新規	市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しを呼びかけ
利 稅		ます。

本計画の削減目標

2050 (令和 32) 年度までの二酸化炭素排出量実質ゼロを見据え、以下の削減目標を掲げます。 また、2050 年(令和 32) 年度においては、森林吸収量 5万 t-CO₂の確保を図り、二酸化炭素排出 量実質ゼロを目指すものとします。

2027(令和9)年度までに 2013(平成 25)年度比で 市内の二酸化炭素(CO₂)総排出量を 43%削減する

佐久市の二酸化炭素 (CO₂) の排出量削減目標



- ※ 2030年度の電力排出係数を0.25 kg-CO2/kWh として算定
- ※ 基準年度からの削減量は、現状の対策を継続した場合(現状すう勢)による削減量、電力排出係数改善による削減量、対策強化による削減量を積み上げた数値とします。
- ※ 対策強化による削減量とは、佐久市の施策として実施可能な行動変容の促進、再生可能エネルギー設備の導入の促進、省 エネ型の設備機器の導入・更新の促進、建築物の省エネ化の誘導などであり、国や県の制度変更や科学技術等の進展によ る対策量は見込んでいません。

個別目標		改訂する主な環境施策
移動における	立に十日	市民や事業者に対し、ZEV のメリットについて PR を行い、ZEV の普及拡大を図
脱炭素化の	新規	ります。
推進	新規	近距離移動における自転車などの利用を促進します。
	継続 森林吸収源	「佐久市森林整備計画」に基づく森林整備を促進し、間伐、造林、枝打、下刈など
森林吸収源		の森林施業が適正に行われるように取り組みます。(再掲)
対策の推進	立に十日	公共施設や住宅などへのカラマツ材を始めとする地元産材の利用や木質バイオマ
新規	スの活用など、森林資源の有効活用を図ります。	
	立に十日	「災害に強いまち」への転換を図るビルド・バック・ベター(BBB: Build Back
気候変動 新規	Better) の取組を推進します。	
適応策の推進	適応策の推進継続	関係機関と連携し、農林水産業分野での適応策についての調査・研究や高温化に
		適した栽培品種、栽培方法などについての情報提供を行います。

第二次佐久市環境基本計画改訂(素案)の概要

基本目標 4

循環型社会の実現

[~ごみを出さないライフスタイルを未来に伝えるまち~]

生産・流通・消費の各段階において、資源を繰り返し利用し、廃棄するものを最小限とすることで、環境への負荷の抑制や温室効果ガス排出量の削減を図ります。

そのため、ごみが排出される前に減量化する排出抑制・再使用の取組、ごみとして排出されたものの再生利用により資源化を図る取組といった3Rを推進し、循環型社会の実現と循環経済への移行を目指します。

さらに、ごみの収集運搬作業の効率化を検討するほか、一般廃棄物処理施設における安全で安定した適正 処理を実施します。

指標	目標値 [※] 令和 9 年度	現状値 令和3年度
一般廃棄物の排出量	22,086 t /年	23,478 t /年
市民1人1日当たりのごみ排出量	616.5g/人·日	652.8g/人・日
リサイクル率	24.5 %	24.4 %

※ 目標値は、令和6年度の「佐久市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の改訂に合わせて変更する予定。

個別目標	改訂する主な環境施策		
	新規	家庭や飲食店等に対し、食べ残しや余分な食材の購入を減らすことで食品廃棄物 の発生を抑制するよう啓発します。	
	新規	フードドライブやフードバンクへの寄付を呼び掛けるなど、食品廃棄物の発生を 抑制するよう啓発します。	
3Rの推進	新規	家庭に対し、マイバッグ・マイボトルの持参やリユース商品の推奨を行い、使い捨てプラスチックの使用削減を図るとともに、海洋プラスチックごみ問題に関する 普及啓発を行っていきます。	
	新規	使い捨てプラスチックの使用や食品ロス削減等も含め、事業者に排出抑制を実現する工夫などを伝え、減量化への取組を推進します。	
	継続	空かん、空びん、ペットボトル、雑がみなどの回収、資源化及び再生利用を推進し、 リサイクル率の向上を図ります。	
	新規	循環経済の意義について周知するとともに、市民に対する環境に配慮した消費行動を呼びかけます	

基本目標5

環境保全活動の拡大

[~協働による環境活動の楽しさを未来に伝えるまち~]

家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会で、子どもと大人が一緒になって本市の環境について学び、考え、 環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取組を実施します。

また、環境に関する情報の受発信の活性化を図るとともに、若年層や家族が気軽に興味を持って参加できる環境保全活動のスタイルを創出し、将来にわたって、市民・事業者・行政の協働による環境保全活動が継続していく仕組みの構築を目指します。

指標	目標値 令和 9 年度	現状値 [※] 令和3年度
「わが家のエコ課長」フォローアップ事業 実施回数	8回/年	4 回/年
自然観察会、自然保護活動の開催回数	10回/年	1回/年
市民ワークショップの開催回数	3回/年	0回/年
佐久市生涯学習リーダーバンクの環境分野への 登録数	10名	2名

※ 新型コロナウィルス感染症拡大防止措置のため、開催が中止となった回がある

個別目標	改訂する主な環境施策		
	☆广+日	ごみの減量やリサイクル、脱炭素等に取り組む事業者や、環境に配慮した商品や	
 環境に配慮し	新規	サービスの提供・開発を行う事業者などを応援する仕組みづくりを行います。	
スポースの ・ た行動の実践		市民や事業者が自主的に行う環境に配慮した行動や活動の支援を図り、積極的な	
/21]到沙天成	新規	活動を行っている市民や事業者、環境保全団体等の活動の実践例や効果・メリッ	
		トなどを広く周知します。	
	継続	市民や環境保全団体、事業所などの環境保全に対する知見を活用した教育プログ	
T==1+2+1-2+2= T==	松 稅	ラムを提供します。	
環境教育・環境学習の推進	新規	新しい生活様式をふまえたオンラインによる学習講座など、市民が参加しやすい	
境学習の推進 	机戏	環境学習講座の開催方法を検討します。	
	新規	市民や事業者が自主的に行う環境学習講座などを促進します。	
	立二十日	広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ、リーフレット、ポスター、SNS	
協働による環 境活動の推進	新規	などの様々な媒体の特性を活用しながら、環境に係る情報発信を行います。	
	立二十日	市民や事業者等の各主体が持つ情報や知識・経験などが共有できる、双方向の情	
	新規	報受発信を積極的に展開できる仕組みづくりを検討します。	